

令和5年度当初予算編成方針

(県財政の現状認識)

本県の財政状況は、今年度については、当初予算において財政調整のための基金を123億円取り崩していることに加え、原油価格や物価高騰等の影響により、今後、更なる歳出増加も見込まれることから、財源不足額の拡大が危惧される。このため、予算の執行段階における工夫等あらゆる方策を講じて基金取崩の抑制に努める。また、度重なる災害への対応等で県債発行が増加していることから、引き続き将来負担の抑制に努める。

来年度については、県内経済はコロナ禍からの持ち直しの動きが続く一方で、物価高騰や海外経済などの様々なリスク要因もあり、県税収入の動向が定かでないこと、高齢化等による社会保障関係費の増加や防災・減災対策の強化等に伴う県債残高の増加により財政構造がより一層硬直化すること、新型コロナウイルス感染症対策の見直しを踏まえた国の予算措置や地方財政対策の動向によっては、厳しい財政運営を強いられることが懸念される。

なお、一定の仮定の下では、別紙1のとおり108億円を超える収支差が生じる試算となっており、歳入歳出の両面にわたり財源確保に取り組み、収支差の圧縮に努める。

第1 予算編成に当たっての基本的考え方

1 基本姿勢

- (1) 現在策定中の次期総合5か年計画と新たな行政・財政改革方針に盛り込む取組を最大限に反映させ、「伸ばすものは伸ばす、見直すべきものは見直す」姿勢を常に持ちながら、メリハリの効いた予算を編成する。
- (2) 確かな暮らしを守り、ゆたかな社会を創るため、次期総合5か年計画に沿った施策を重点的に展開する。
- (3) 県民の期待に将来にわたって応えることができる持続可能な行財政基盤の構築に向け、厳しい財政状況や限られた人員体制を共通認識とし、全庁的に「しごとの総点検」に取り組み、その成果を反映する。

2 次期総合5か年計画の推進

- (1) メリハリの効いた予算編成
 - ① 次期総合5か年計画の推進に向け、確かな一步を着実に踏み出すことができるよう、財源と人的資源を集中投下し、メリハリの効いた予算を編成する。
 - ② 現行のしあわせ信州創造プラン2.0の成果や課題を踏まえるとともに、事業点検や政策評価、決算を重視した効果的な施策の構築と財源の配分を行う。
 - ③ 従来の延長線上の施策を漫然と進めるのではなく、各部局長の判断と責任において施策の方向性を明確化し、優先順位をつけて事業を厳選する。
 - ④ 行政経営資源には限りがあることを認識し、新規事業の実施や既存事業の拡充を行う場合は、同規模の事業や業務量を削減するなど、スクラップアンドビルドを徹底する。

(2) 成果の上がる事業の構築

- ① 事業目的や成果目標を明確にし、執行を具体的にイメージしつつ、中長期的な展開も見通しながら、成果にこだわりを持って事業を構築する。
- ② 社会・経済情勢の変化、これまでの取組からの課題を統計・業務データ等を活用して的確に把握した上で、客観的な証拠に基づいて事業を構築する。
- ③ 県民起点の意識改革を徹底し、現場重視で課題解決に当たるとともに、県民や多様な主体との対話と共創により新たな発想や工夫を取り入れ、事業効果や効率性を高める。
- ④ SDGs の達成を常に意識し、政策分野を横断した部局間連携による事業構築を進め、分野を超えた相乗効果の創出に努める。

3 真に役立つ県行政への変革と財政構造改革

コロナ禍とこれを契機とする社会のデジタル化、気候変動による災害の頻発化とゼロカーボンに向けた世界的な取組など、社会情勢は急速に変化している。また、本格的な人口減少時代を迎え、財源や人的資源などの行政経営資源が大きく制約される中でも、多様化・複雑化する行政課題に対応していくことが求められる。

こうした社会変化に的確に対応しつつ、次期総合5か年計画を着実に推進するため、長野県行政・財政改革実行本部を中心に、これまでの「しごと」の進め方や事業・組織のあり方を総合的に突き詰め直し、真に役立つ県行政への変革と持続可能な行財政基盤の構築を目指す。

(1) 「しごとの総点検」の実施

全庁を挙げて、以下の観点から「しごとの総点検」を実施し、その成果を予算に反映する。

- ① クラウドファンディングや企業版ふるさと納税、ネーミングライツや広告収入の更なる拡大など、様々な人や組織との協働・共創を強く意識し、新たな歳入確保に取り組む。
- ② 徹底した事務・事業の見直しによる選択と集中の強化、それらを通じた組織のスリム化、職員数・総人件費の適正化に取り組み、トータルコストを削減する。
- ③ 共通事務や相談窓口の集約化、県行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）やゼロカーボンなど、しごとの質的転換を加速化し、経費の節減、環境負荷の低減及びしごと改革を一体的に推進する。

(2) 将来世代への過度な負担の抑制

度重なる災害対応や防災・減災対策の積極的な推進等により、建設事業債残高が3年連続で増加していることから、フローとストック両面での管理を強化し、将来世代に負担を先送りしない県政運営を進める。

- ① 投資的経費については、公共事業評価等を踏まえ必要な箇所に厳選するとともに、「造る」から「直す」ことに重点化を図り、建設事業債の発行を極力抑制する。
- ② 臨時財政対策債については、国に対し早期の廃止と持続可能な地方財政制度の確立を強く求める。

第2 予算編成における具体的取組

1 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) コロナ禍から平常時への切替えを意識しつつ、地域における医療提供体制の確保、療養・検査体制の充実、ワクチン接種の促進など、県民の命を守るための取組を引き続き推進する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症による暮らしや産業への影響や、コロナ禍で顕在化した課題、社会経済環境の変化を踏まえ、事業構築や事業内容・実施方法の見直しを行う。

2 原油価格・物価高騰への対応

- (1) 原油価格・物価高騰による影響の長期化を見据え、県民生活や地域経済への影響を注視しつつ、市町村や関係機関と連携し、暮らしと産業を支えるためのきめ細かな支援策を講じる。
- (2) 中長期的視点から、エネルギーコストの削減、足腰の強い産業構造への転換など、未来につながる取組についても強力で推進する。
- (3) 物件費や工事費等の積算に当たっては、市場の状況を適正に反映するよう努める。

3 ゼロカーボン・DXを意識した事業構築

社会変革、経済発展の基盤との認識を共有し、全部局において主体的に取組を進める。

- (1) 「長野県ゼロカーボン戦略」に基づき、再生可能エネルギーの普及拡大や、交通、建物、産業などあらゆる分野におけるゼロカーボン実現に向けた取組を総合的かつ戦略的に進める。
- (2) 「長野県DX戦略」に基づき、AI・IoTなど先端技術の積極的な活用を進め、県民生活や行政、あらゆる産業分野でのDXを強力で推進する。

4 対話と共創による県民参加型予算の試行

地域振興局における地域課題の解決に資する事業を対象に「県民参加型予算」を試行する。

県民が事業提案や事業選定プロセスに具体的に関与する仕組みを設け、県民の新たな発想や身近な問題意識を県予算に取り入れるとともに、県民が参加する仕組みを「見える化」することにより、県政をより身近に感じて頂けるよう工夫する。

5 歳入に関する事項

- (1) 県税については、国の税制改正や景気、課税客体等の動向を的確に把握するとともに、収入歩合の向上に努める。
- (2) 国庫支出金については、国の予算編成の動向を注視して必要なものは必ず取り入れる。ただし、国庫支出金を活用する場合にも県の負担があることを十分勘案する。また、地域の実情に即した制度設計や運用の改善を積極的に国に提言するとともに、超過負担が生じているものについては、実態を十分に把握した上で国に是正を働きかけるなど、その解消に努める。
- (3) 建設事業債については、県債残高が増加する見込みであることも踏まえ、将来負担の軽減と世代間負担の公平性の観点から、投資的経費を厳選した上で活用する。

- (4) その他、県有施設の利用率の向上、使用料・手数料の新設・改定や減免規定の見直しによる受益者負担の適正化、未利用県有地の売却を始めとする県有財産の有効活用、ネーミングライツや広告収入などの対象拡大、貸付金等の未収金の縮減、クラウドファンディング型を含めたふるさと納税の促進等により、歳入の確保に努める。

6 歳出に関する事項

- (1) 次期総合5か年計画の地域計画・地域重点政策の推進に向け、地域振興局をはじめ現地機関からの提案・意見等の予算への反映に努める。
- (2) 各経費の見積りに当たっては、事業の実施見込みが過大とならないよう、事業の実施主体や現地機関から実施計画等を十分に聞き取り、事業量を適切に見込む。また、繰越しが常態化していないか、あるいは、予算執行が年度末など特定の時期に集中していないかなど、毎年度の執行状況を的確に把握し、事業効果が適切な時期に発現するよう、予算執行の年間計画を予め定めるなど工夫する。
- (3) 社会インフラ（庁舎、学校、病院、福祉施設や道路・橋梁等）については、頻発・激甚化する自然災害を踏まえ、防災・減災事業に重点を置き、当面、新規の県有施設の建設は行わないことを原則とする。

既存の県有施設については、県として保有・運営すべきか施設のあり方を根本から検討し、その方向性を踏まえた上で、市町村や関係部局との連携による管理事務の集約化や共同利用、PPP/PFIなど民間の資金やノウハウを活用した効率的・効果的な施設管理を進め、維持管理経費等を適正化する。

また、県民の利便性にも配慮しながらできる限り長期間有効に活用するため、「施設の中長期修繕・改修計画」に基づき、施設の長寿命化、省エネルギー化、ユニバーサルデザイン化などに計画的に取り組む。

- (4) 2050 ゼロカーボン達成のための「第6次長野県職員率先実行計画」に基づき、県有施設における気候変動対策を強力に推進する。

具体的には、可能な限り再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、施設の新築・改築、修繕・改修に当たっては、消費エネルギーの削減（新築・増改築に当たっては基準一次エネルギー消費量の50%削減（ZEB相当））にも最大限配慮しながら工事内容を検討し、ゼロカーボンビル化を推進する。また、空調設備やエレベータ等の更新に当たっては省エネルギー型に転換するとともに、引き続き、照明設備のLED化を推進する。

- (5) 各政策分野において、社会経済システムのデジタル化を推進する視点を持ちつつ取組を検討する。
- (6) 国の外郭団体や県の財政援助団体等への補助負担金等については、当該団体の財務状況、県やその他関係団体等との役割分担などを踏まえて必要性を十分検証し、経営改善に向けた計画的な取組を促すとともに、当該団体の理解を得ながら必要な見直しを行う。
- (7) 県単独補助金については、その必要性や妥当性を抜本的に検討し、国庫補助金への任意上乗せの廃止や補助率の引下げ等に取り組む。また、協議会等への負担金については、繰越金・積立金の状況等を踏まえ休止・縮減を協議会等に要請する。
- (8) イベント・啓発事業については、その対象や県内外への波及効果を見極め、廃止・縮小や民間との協働実施、紙媒体からインターネット活用への移行等を検討

する。

- (9) 行政の簡素化・効率化、民間企業等の事業拡大・雇用創出を図るため、サービス水準の維持・向上に配慮しつつコスト比較を行った上で、民間企業等への委託を積極的に推進する。
- (10) 備品・消耗品等の購入やリースに際しては、環境に配慮した物品を選択するよう努める。特に、公用車の更新に当たっては、環境性能の高い車種・モデルへの転換を原則とする。
- (11) 令和5年度から実施される地方公務員の定年の段階的引き上げに係る影響を適切に反映する。
- (12) 事業の検証・見直しを定期的実施するため、新規事業には、達成目標及び実施期間（原則3年以内）を適切に設定する。

7 その他特に留意すべき事項

- (1) 事業改善シートで成果指標や目標値を明らかにすること、事業名をわかりやすくすることなどにより、予算に関する情報を県民や市町村、関係団体等と共有し、説明責任を果たすよう留意する。また、実施事業の効果を十分に検証し、効果が不十分な場合には事業の見直しを的確に行う。
- (2) 規制改革の一層の推進や税制措置など、新たな予算措置を伴わない様々な手段についても検討する。
- (3) 特別会計については、一般会計と同様に必要性・緊急性等を十分検討し、効率的な事業執行に努めることにより、一般会計からの繰出金の節減を図る。
- (4) 債務負担行為については、その必要性・妥当性や設定内容が適切かどうかなどを十分精査し、最小限のものとする。特に、県の財政援助団体等に対する債務保証及び損失補償については、過度な県民負担につながらないように留意する。
- (5) 国・県の制度変更等について、市町村等と情報を共有する。経費負担の変更を伴うものについては、市町村等と十分な調整を行うなど適切な対応に努める。

第3 予算要求方法等

1 要求基準

上記を踏まえ年間所要額を見積り、別紙2により要求する。

なお、予算要求時における見直しと予算執行時における工夫及び節減を促進するため、新たな増収又は歳出削減に伴う財政効果額を上限に、別途定めるところにより見直しインセンティブとして要求上限額に上乘せして要求することができる。

2 部局長のリーダーシップ

各部局長は、所属する職員や現地機関の意見を踏まえ、業務量の負担にも配慮しながら、強いリーダーシップを発揮して人材・資産・財源を総合的にマネジメントし、これまでの取組の成果や課題を徹底検証した上で、事業を厳選して要求する。

3 効率的な予算編成

- (1) 年度前半の政策評価や政策形成の議論を踏まえ、施策の方向性を庁内で共有して予算を編成する。
- (2) ボトムアップによる議論の積み上げに加え、重要案件については、早い段階で方向性を明確化し、予算編成作業の円滑化を図る。

- (3) 目的や手順を明確にした適切な作業依頼を行うとともに、新しい情報システム「ながのデジタルワークプレイス」の本格稼働を契機として、資料の電子化とサーバー上でのデータ共有、新しいコミュニケーションツールの活用により、効率的に予算を編成し、時間外勤務や紙の使用量の縮減に努める。

第4 予算編成日程（予定）

おおむね次のとおりとする。

- | | |
|--------------|---------|
| ・ 予算見積書提出期限 | 別途通知する日 |
| ・ 要求概要の公表 | 12月中 |
| ・ 知事査定 | 1月下旬 |
| ・ 当初予算案決定・公表 | 2月上旬 |

令和5年度一般会計財政見通し (令和4年10月仮試算)

○試算の考え方

(歳入) 地方財政対策において、一般財源総額はR4と実質的に同額が確保されるものと仮定。

(歳出) 人件費、公債費は所要額。社会保障関係費は自然増等を考慮。その他の経費は、R4当初と同額を基本としつつ、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用や新型コロナウイルス感染症対応等の特殊要因を考慮。

※現時点での機械的試算であり、国の予算や地方財政対策の動向等により変動する。

単位: 億円

	歳 出	歳 入
	10,610<6,261>	10,502<6,153>
削減が困難な経費	義務費 3,655<3,179> (人件費、公債費、扶助費)	県税・地方交付税・ 臨時財政対策債等 6,065<6,065>
	社会保障関係費 1,095<1,095>	
	その他義務的な経費 3,174<1,331> 〔税市町村交付金、中小企業融資制度資金 災害復旧費、県税還付金 など〕	建設事業債 934<0>
裁量的経費	その他行政費 2,686<656> 〔公共事業費、施設運営費、事業補助金 など〕	その他歳入 3,503<88> 〔国庫支出金、使用料・手数料、諸収入 など〕
		収支差 $108 + \alpha$

※〈 〉は純一般財源

予算編成の過程において、
事業見直しや歳入確保により対応

令和 5 年度当初予算要求基準

区 分	予算要求の考え方
義務費	
人件費	・ 毎年度の執行状況を踏まえ精査の上、所要額を要求
扶助費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 県単独の事業については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
公債費	・ 県債発行方法の工夫等を図りながら所要額を要求
準義務費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 私学助成などの別指定経費については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
経常事務費	・ 財政課が示す標準額の範囲内で、執行状況を踏まえた費目・節に配分の上、要求
臨時経費	・ 主要建設事業、大規模イベントなどの別指定経費等について、令和 5 年度に実施する必要性・緊急性等のある事業に限定し、財政課に協議の上、必要最小限の額を要求
部局長裁量経費	・ 県の果たすべき役割や事業効果・必要性等を精査し、各部局長の判断と責任により令和 4 年度当初予算額の 95%の範囲内で要求
地域振興局長裁量経費	・ 「地域発 元気づくり支援金」及び「地域振興推進費」は、地域における県の果たすべき役割や取組の効果・必要性等を精査し、令和 4 年度当初予算額の 95%の範囲内で要求
県民参加型予算（提案・選定型）に要する経費	・ 地域振興局における地域課題解決に資する事業を対象に試行的に実施する「県民参加型予算（提案・選定型）」について、所要額を要求
行政・財政改革推進経費	・ 行政・財政改革の推進に資する取組について、その財政効果額を踏まえ所要額を要求
次期総合 5 か年計画重点推進経費	・ 次期総合 5 か年計画の重点的な取組に係る新規事業で知事が指定するものについて、所要額を要求（別途指示）
公共事業費等	・ 補助公共事業費については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 県単独公共事業費については、公共事業評価を踏まえた上で事業個所を厳選し、令和 4 年度当初予算額の範囲内で要求 ・ 国直轄事業負担金については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 災害復旧費については、過去の実績等を勘案し、所要額を要求

※ 要求の上限は、一般財源（県債を含む。）計上額とする。

※ 制度の見直し等による新たな増収又は歳出削減に伴う財政効果額を上限に、別途定めるところにより見直しインセンティブとして部局長裁量経費の要求上限額に上乗せして要求することができる。

※ 各経費とも、国の予算や制度、地方財政対策等が未確定な段階にあることから、これらの動向如何によっては、予算編成過程において弾力的対応を行う。